

飼料自給率向上緊急対策

【令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円】

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等**の取組を支援します。また、家畜改良センターの種子生産設備の強化により、海外品種から**国内育成品種への転換を促進**するとともに、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置します。

＜政策目標＞

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 飼料自給率向上緊急対策事業等 6,000百万円

① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策

長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分析結果等の情報を提供する取組を支援します。

② 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。

③ 飼料増産活性化対策

中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。

④ 国産飼料広域供給対策

品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。

⑤ 国産稲わら利用拡大実証・調査

利便性の高い国産稲わら等を形成・流通するのに必要な実証・調査を支援します。

⑥ 広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

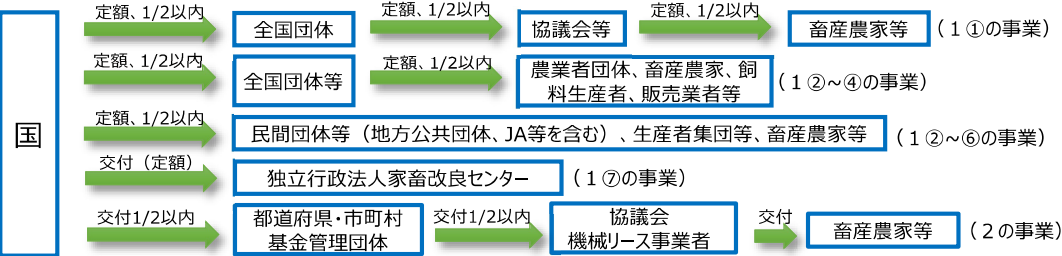
⑦ 国産飼料用種子の供給能力強化

家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）（所要額）7,000百万円

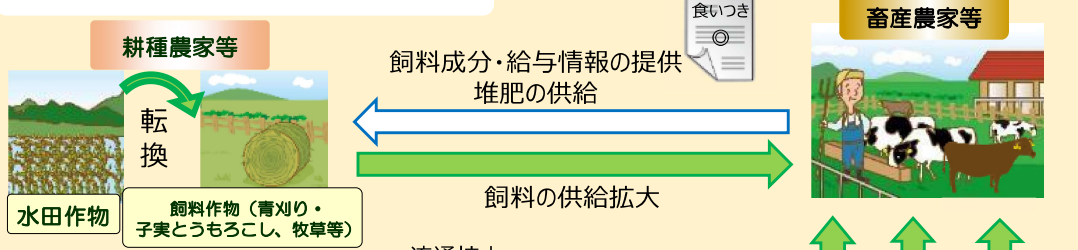
飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策



② 飼料生産組織の規模拡大等支援



作業機械の導入等

③ 飼料増産活性化対策



⑥ 広域流通拠点の整備

①、②、④、⑤に係る国産飼料の流通拠点の整備



飼料保管施設等

④ 国産飼料広域供給対策



⑤ 国産稲わら利用拡大実証・調査



角型バール作成・運搬の実証等

【お問い合わせ先】（1①～⑥の事業） 畜産局飼料課（03-6744-7192）  
（1⑦の事業） 畜産振興課（03-6744-2276）  
（2の事業） 企画課（03-3501-1083）



耕畜連携国産飼料利用拡大対策

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

＜対策のポイント＞

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、飼料作物を生産する耕種農家への飼料給与情報や飼料分析結果の提供や、耕畜連携協議会が行う畜産農家と耕種農家のマッチングなど国産飼料の利用拡大のための取組を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大

① 国産飼料利用供給推進

耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約に基づき、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 7,800円/t以内  
子実用とうもろこし 12,000円/t以内

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

2. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進

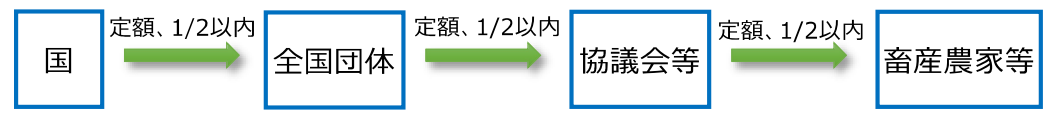
① 耕畜連携協議会が実施する畜産農家と耕種農家のマッチング活動や、耕種農家に対する飼料作物生産に係る技術指導等の取組を支援します。

② 全国団体が行う耕畜連携協議会に対する指導・助言の取組等を支援します。

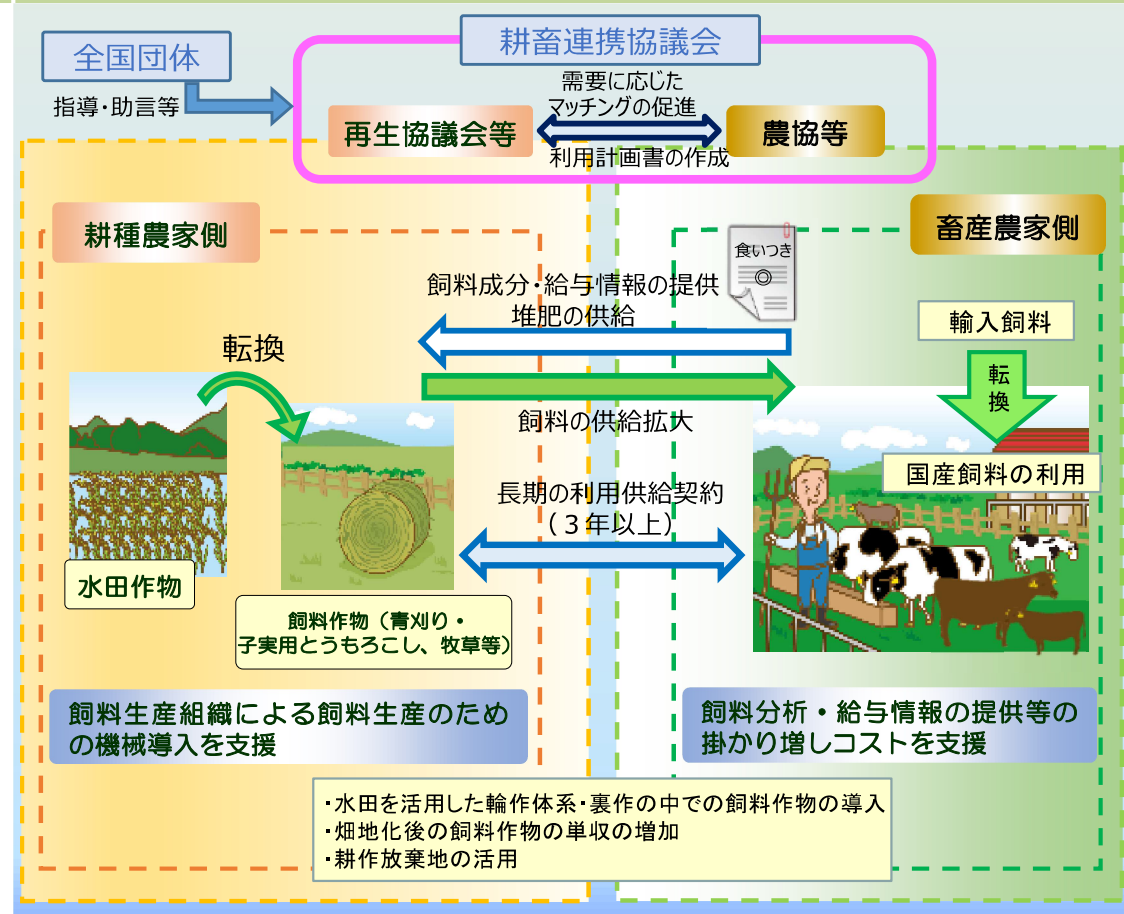
（関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-7192）



# 飼料生産組織の規模拡大等支援

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

## <対策のポイント>

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の投資を促し運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等**を支援します。

## <事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援

飼料生産組織の運営強化のため、生産販売、作業受託、稲わら収集の**規模拡大・省力化**を図る以下の取組を支援します。

- ・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- ・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】

#### 2. 新飼料資源の利用拡大

新飼料資源の利用拡大に必要な**機械の導入**を支援します。

#### 3. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

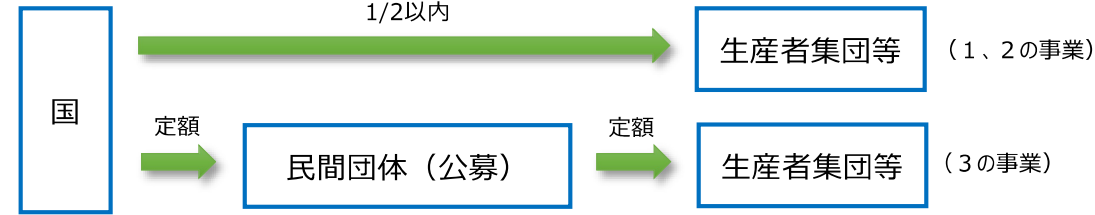
飼料生産組織が、畜産農家等と**5年以上の長期契約を結び**、飼料（飼料用米を除く）の生産販売、作業受託、稲わら収集の**規模拡大を行う取組**を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 **1年目 12,000円/10a以内**  
**2年目 5,000円/10a以内**

#### （関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援



作業機械の導入



水田の排水条件の改善を支援



飼料専用運搬車の導入



倉庫の整備  
（広域流通拠点の整備）

#### 2. 新飼料資源の利用拡大



竹や木質資源などの飼料利用拡大

#### 3. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3502-5993）

＜対策のポイント＞  
国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、国産飼料について、広域流通を促進するための品質基準の検討や品質表示により販売を拡大する取組、流通体制の構築等を支援します。

＜事業目標＞  
飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料の品質基準の検討、販売拡大

- ① 品質基準の検討  
国産飼料の流通を促進するため、品質基準を策定する取組やその基準を普及させる取組に対して支援します。
- ② 品質表示による販売拡大  
国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（拡大分数量払い）。

【交付対象】 青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 8,300円/t以内  
子実用とうもろこし 12,200円/t以内

（関連事業）広域流通拠点の整備 国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

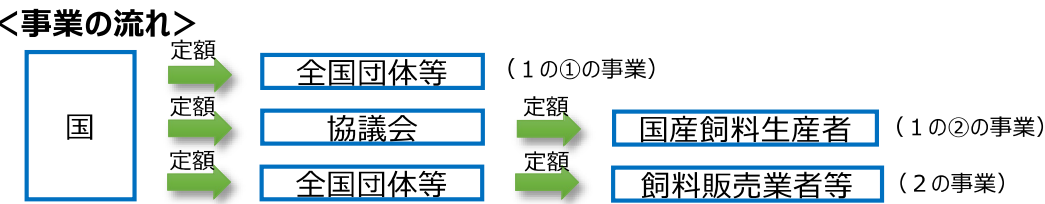
2. 流通体制の構築

国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、国産粗飼料の広域流通を拡大する取組を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

【交付対象】

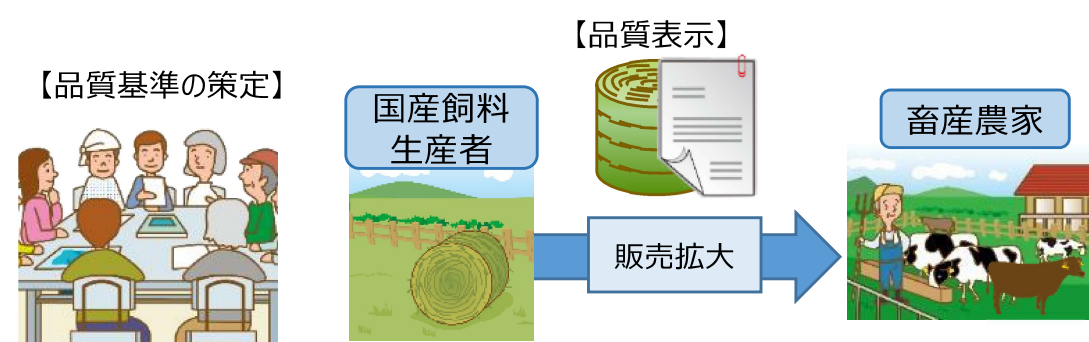
|      |       |        |        |           |           |
|------|-------|--------|--------|-----------|-----------|
| 輸送距離 | 50km～ | 100km～ | 500km～ | 1,000km～※ | 1,500km～※ |
| 補助単価 | 2千円/t | 5千円/t  | 10千円/t | 15千円/t    | 20千円/t    |

※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。

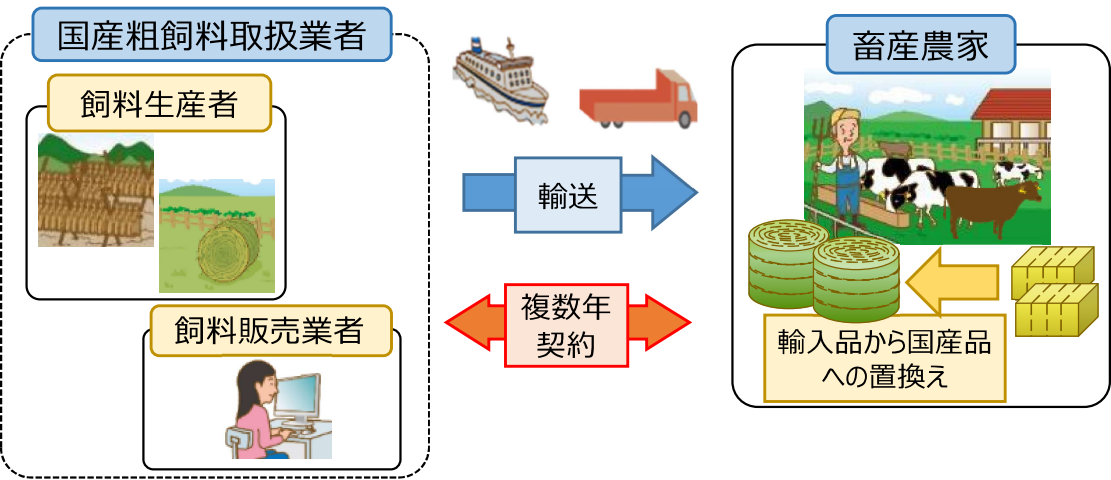


＜事業イメージ＞

1. 国産飼料の品質基準の検討、販売拡大



2. 流通体制の構築



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)  
(2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)